

## 春闘山場に向け 各政党・国土交通委員に対して要請！ 衆・参国土交通委員および北海道・四国・九州選出議員に実態を訴える！ 2020春闘勝利！3・3国労中央総行動を取り組む！

本部は3月3日、国労本部は、2020春闘勝利、3・3衆・参国土交通委員および北海道・四国・九州選出議員に対し要請行動を行った。

要請内容は1987年の国鉄改革から32年の時を経て、JR東日本、東海、西日本、九州は株式売却が終了し、堅調な経営により過去最高益を更新し続けている一方で、自然災害の影響を大きく受けたJR貨物、北海道、四国は減収かつ営業損益の悪化等、困難な経営状況が続いており、2019年6月15日の鉄道軌道整備法の可決・成立により、赤字路線も補助の対象に追加はされたものの、自助努力だけでは地歩交通線の安全輸送確保やインフラ整備など地域鉄道ネットワークを将来にわたり維持することが困難となっている。

他方、都市部における激震災害への計画運休や防災対策、ホームドアやバリアフリー化などの課題について持続可能な鉄道ネットワークの確立に向けたスキームを検証が課題であり、昨年12月の税制改正での「長期保有土地等に係る固定資産税の特例措置」「JR貨物が取得した新規製造車両に係る地球温暖化対策のための税（石油石炭税）の還付措置」の適用延長が盛り込まれる中で、引き続き適切かつ必要な法律改正や関係省庁への働きかけを求める内容である。



### 12項目にわたる要請（要旨）※詳細は電送参照のこと。

1. JR北海道・四国への財政負担と恒久的支援策。
2. JR九州に対する柔軟な財源確保の措置
3. 改正物流総合効率化法適用範囲の拡充とJR貨物のインフラ整備への助成拡充や無利子貸し付け融資枠の拡大、税制上の特例措置の拡充・強化
4. 整備新幹線に伴う並行在来線に伴う地域住民の生活と物流の確保や、製缶トンネルをはじめJR貨物の物流ルートとして第3セクター安定した経営基盤の確立とダイヤ調整、JR貨物が成り立つ仕組みを前提とする線路使用料の見直し
5. JR各社における激震災害などについて協議だけでなく、災害復旧事業費の適用要件の見直し、補充率の拡充、被災施設の効用を維持するための機能強化
6. 大規模災害時における生活物資輸送の円滑な流通に向け、多様な輸送モードなど複合一貫輸送の推進、被災した鉄道の代替輸送や回路の確保など鉄道ネットワークの維持
7. 鉄道構造物の老朽化に対する施設の維持更新、車両の老朽化対策など大規模修繕への税制面の支援
8. 地方交通線の維持に向け鉄道事業法の見直しを含め自治体・住民の理解を届け出条件とすることや地域鉄道の維持・活性化、バリアフリー化、LRT導入など幅広い施策含む補助制度の確立
9. JR各社への検査体制、保安設備、踏切等法改正を含む予算措置
10. ホームドア、可動式ホーム整備などの基準、バリアフリー施設への国からの財政支援の拡充
11. 大都市圏での鉄道ネットワークに伴う乗り継ぎ円滑化や要員配置など財政支援、オリンピック・パラリンピックに伴う国・都・鉄道事業者の連携
12. 原発事故から全線復旧となる中で、業務に携わる社員の健康管理と、旅客輸送の安心安全性の確保など万全な対策

貨物経営陣の国に対する働き掛けの強化は重要だ！

社員の生活改善も重要だ！

